

平成 28 年 4 月 22 日

生殖医療に従事する医療関係者 各位

公益社団法人日本産科婦人科学会理事長 藤井知行
一般社団法人日本生殖医学会理事長 苛原 稔

ヒト生殖細胞・受精卵（胚）のヒトゲノム編集に関する留意事項

このたび、平成 28 年 4 月 22 日に内閣府生命倫理専門調査会から、「ヒト受精卵へのゲノム編集技術を用いる研究についての中間まとめ」が公表されました。

それを受けて、ヒトの生殖細胞・受精卵（胚）を扱う生殖医療を担当する日本産科婦人科学会と日本生殖医学会は、ゲノム編集に関連する日本遺伝子細胞治療学会および日本人類遺伝学会とともに「4 学会合同の提言」を公表しました。

両学会は、生殖医療に携わる医療関係者に対し、中間まとめが示す指針と 4 学会合同の提言の内容を遵守し、ヒトの生殖細胞や胚のゲノム編集の実施は基礎研究の範囲にとどめ、臨床応用を行わないように求めます。